

令和 8 年度採用 山梨県公立学校

臨時的任用教職員（期間採用教職員）・任期付教職員等選考検査実施要項

山梨県教育委員会

1 目 的

この実施要項は、令和 8 年度に採用する山梨県の県立学校並びに公立小中学校の臨時的任用教職員（期間採用教職員）・任期付教職員※1 及び任期付短時間勤務職員※2 の選考検査の実施について定めたものである。

※1 任期付教職員とは

育児や配偶者同行のために休業する職員の後補充のために任用する教職員である。これらの教職員については、令和元年度までは期間採用者として 1 年単位で任用していたが、令和 2 年度からは任期付教職員として、当該休業者の休業期間に応じた任用期間（最長 3 年程度）で採用している。なお、当該休業者の休業期間の状況によっては、任期が変更される場合がある。

任期付教職員は、任期が定められていることを除き、給与、勤務時間等について正規職員と同様に地方公務員法等の規定が適用される。ただし、育児休業及び配偶者同行休業は取得できない。また、臨時的任用教職員（期間採用教職員）同様、任用期間中でも山梨県公立学校教員選考検査の受検は可能であり、合格した場合は、山梨県公立学校教員採用候補者として名簿に登載される。

※2 任期付短時間勤務職員とは

育児短時間勤務等により短時間勤務を行う教職員の後補充のために任用する教職員である。

2 受検資格

次の各号のすべてに該当すること。

- (1) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格条項に該当しない者
- (2) 志望する校種、教科等に相当する免許状を所有する者、又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの者（実習助手・寄宿舍指導員・事務職員を希望する者は、高等学校卒業（見込み）以上の学歴を有する者）
- (3) 臨時的任用教職員（期間採用教職員）人材バンクに登録されている者

注）登録は、臨時的任用教職員（期間採用教職員）勤務記録カード（以下「臨採カード」という。）を山梨県教育庁義務教育課に提出することにより完了するため、**未登録者にあっては受検申込時に併せて提出すること**。また、登録済みの者にあっては、登録事項に変更がある場合及び 3 年間任用がない場合は再提出すること。

注）臨採カードは、義務教育課、高校教育課、各教育事務所において配付しており、郵送でも請求することができる。（詳細は、山梨県ホームページの義務教育課ページを参照）

3 選考検査の対象となる校種・教科（科目）

教 諭	全校種・全教科（全科目）	採用人数は、今後の正規採用教職員の欠員・休職状況等により決定する。（校種・教科によっては採用がない場合もある。）
養護教諭	全校種	
栄養教諭	小・中学校	
栄養職員	小・中学校	
事務職員	小・中学校	
実習助手	県立高等学校・特別支援学校	
寄宿舎指導員	県立特別支援学校	

4 任用期間

- ・臨時的任用教職員（期間採用教職員）の任用期間は、原則として6月とし、1度に限り更新することができる。（令和8年度においては、令和8年4月1日～令和8年9月30日及び令和8年10月1日～令和9年3月31日）ただし欠員及び勤務状況等によっては任用更新できない場合がある。
- ・任期付教職員については、休業する教職員の休業期間によることとし、**状況によっては、任期を変更する場合がある。**また、任用された本人の都合により、任期途中で退職することは可能である。
- ・任期付教職員は、地方公務員法第22条第1項に規定する条件附採用の適用を受ける。但し、教育職員にあっては、教育公務員特例法第12条の規定により、その職において1年を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに任期付職員として正式採用とする。
- ・令和8年3月31日まで他自治体の常勤職員であった者の一部は、採用日が令和8年4月2日以降となる場合がある。

5 申込手続

最初に申込手続をやまなしくらしねっと（山梨県電子申請サービス）で行う。

次に、**必要書類を郵送すること**で手続きが完了する。



（1）申込に必要な書類等

① 臨時的任用教職員（期間採用教職員）・任期付教職員等選考検査受検申込書

（ア）様式：No. 1 申込書（誓約書等）【やまなしくらしねっと】

手続締切 令和7年10月14日（火）

（イ）様式：No. 2 作文【郵送】

令和7年11月14日（金）消印有効

② 臨採カード【郵送】提出が必要な場合は、令和7年11月14日（金）消印有効

- ・未登録者は要提出。
- ・登録済みの者については提出不要。ただし、登録事項に変更がある場合及び3年間任用がない場合は再提出すること。

③ 給与決定上必要となる書類【郵送】令和7年11月14日（金）消印有効

やまなしくらしねっとに掲載される資料を確認し各自指定されたものを用意すること。（必要となる給与関係書類は、受検者の経歴によって異なってくる。）

＜提出書類例＞

- ① 山梨県教育職員給与カード
- ② 教員免許状及び栄養士・管理栄養士の資格証の写し【2通】
教員免許・資格証の取得見込証明書又は単位取得見込証明書
(実習助手・寄宿舍指導員・事務職員を希望する者は不要)
- ③ 更新講習修了確認証明書の写し(該当者のみ)【2通】
- ④ 卒業(見込)証明書の原本又は卒業証書の写し
- ⑤ 大学専攻科・大学院 修了(見込)証明書・修了証書の写し(該当者のみ)
- ⑥ 職歴証明書・発令通知書の写し(該当者のみ)

注) 受検申込みに必要な書類に不備がある場合には、受付できないことがある。また、申込み記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、採用予定を取り消すことがある。

(2) 申込手順及び提出方法

■手順①

- ・やまなしくらしねっと(山梨県電子申請サービス)にアクセスして、実施要項、No. 2 作文用紙、給与決定上必要となる書類をダウンロードする。
- ・申し込みフォームへ進み、No. 1 申込書(誓約書等)を作成して申請する。

※ 受付期間 令和7年9月8日(月)8:30 ～ 10月14日(火)17:00

■手順②

- ・様式No. 2 作文用紙、臨採カード、給与決定上必要となる書類を、郵送により提出する。
(角形2号封筒に折らずに封入する。)

○提出先 〒400-8504 甲府市丸の内一丁目6-1 (防災新館3階)

山梨県教育庁義務教育課人事担当

※ 提出締切 令和7年11月14日(金)消印有効

6 検査内容

(1) 作文検査

- ・様式No. 2に示したテーマについて、400字以内で記入し、指定期日までに提出すること。

(2) 面接検査

①日時 令和7年11月16日(日)午前9時00分～午後4時20分(受検者により時間が異なる)

②会場 山梨県総合教育センター 笛吹市御坂町成田1456(＜面接検査会場交通案内＞参照)

注) 敷地内禁煙を実施しているため、検査会場及び敷地内での喫煙はできない。

注)「受検票」及び、「面接検査日・受付時刻・面接時刻等の通知」は、令和7年11月上旬までに申込者に送付する。

注) 現在、臨時的任用教職員（期間採用教職員）として任用されている者の中で、臨時的任用教職員（期間採用教職員）のみを希望する者は、面接検査を行わない。（ただし、面接検査に代わり、勤務する学校の校長による勤務評価書を選考資料として用いる）

注) 面接検査を行わない場合は、その旨を明記した通知を送付する。

(3) 検査免除者

① 令和8年度山梨県公立学校教職員選考検査の補欠合格者と一次免除者の一部を免除者とする。

② 免除者は、職種・校種・教科・科目ごとに、教職員選考検査の成績順に令和8年度臨時的任用教職員（期間採用教職員）等採用候補者名簿に登載される。

注) 検査免除者も申し込みは必要。

7 採用予定者の決定方法

(1) 職種・校種・教科・科目ごとに、採用候補者名簿を選考検査の成績順に作成する。

(2) 職種・校種・教科・科目ごとに、書類検査及び面接検査の合計点の高い順に採用予定者を決定する。ただし、書類検査または面接検査の一方の得点が、配点の4割以下の場合は合計点が高くても採用候補者名簿には登載しないものとする。

(3) 採用内定ラインに得点が同点の者がいた場合には、作文検査の得点により採用予定者を決定する。

注) 採用については、職種・校種・教科・科目ごとに作成する採用候補者名簿に成績順に登載された者の中から、欠員の状況に応じて採用予定者を決定する。名簿の登載期間は新しい名簿が作成されるまでの期間とする。欠員の状況により採用されない場合がある。

8 検査結果

・任期付教職員の採用予定者には、令和8年1月中旬以降に本人に電話連絡する予定。

・臨時的任用教職員（期間採用教職員）の採用予定者には、令和8年1月下旬以降に本人に電話連絡する予定。

・臨時的任用教職員（期間採用教職員）として、採用候補者名簿に登載されない者には、1月下旬頃に本人に通知する予定。

・任期付短時間勤務職員の採用予定者には、令和8年2月下旬以降に本人に電話連絡する予定。

9 給与 【参考：令和7年度】

採用される者の給与は、教諭で新規大卒者の場合、約 265,000 円（教職調整額、義務教育等教員特別手当を含む。）、栄養職員で新規短大卒の場合、約 217,000 円、事務職員で新規高卒者の場合、約 195,000 円、実習助手及び寄宿舍指導員で新規高卒者の場合、約 220,000 円（教職調整額、義務教育等教員特別手当を含む。）となる。また、このほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

任期付短時間勤務職員の給与は、勤務時間に応じて割り落とした額となり、一部支給されない手当がある。

臨時的任用教職員（期間採用教職員）は、健康保険は共済短期に、年金保険は厚生年金保険に加入する。任期付教職員は健康保険、年金保険共に公立学校共済に加入する。

*なお、給与制度の改正等により、上記の内容を今後、変更する場合がある。

10 その他連絡事項

- （１）記載された個人情報、本選考検査の目的のためにのみ使用し、その他の目的では利用しない。
- （２）問い合わせ先

山梨県教育庁 義務教育課 人事担当 TEL (055)223-1757（直通）

高校教育課 人事担当 TEL (055)223-1758（直通）

〔参 考〕

○ 採用予定連絡後の必要書類の提出等について

臨時的任用教職員（期間採用教職員）・任期付教職員等の採用予定連絡を受けた者は、採用に際して必要となる下記の書類を提出すること。

<提出書類>

給与口座関係書類（該当者のみ） ＊様式は、令和7年11月16日面接検査の際に配付予定

<提出期日>（現時点では以下のとおり。詳細については、採用予定連絡の際、連絡する。）

- ◆ 任期付教職員採用者 : 令和8年1月中旬以降
- ◆ 臨時的任用教職員(期間採用教職員)採用者 : 令和8年1月下旬以降
- ◆ 任期付短時間勤務職員採用者 : 令和8年2月下旬以降

■ 受検申込書の記入上の注意

- 1 「①希望する職種」の欄は、複数選択可能

※申込者は、「臨時的任用教職員（期間採用教職員）」「任期付教職員」「任期付短時間勤務職員」のすべてを希望することができる。どの職種でも任用が可能な場合は、必ずすべてを記入すること。

- 2 「②希望する校種等及び教科」欄は、希望の職種及び校種・教科を記入すること。

（複数選択可能 例：小学校・中学校国語・中学校社会）

※免除者は記入不要

- 3 「⑥現住所及び電話番号」欄は、携帯電話の電話番号も記入すること。

- 4 「⑧他の連絡先」欄は、採用予定の連絡などに使用する関係上、「⑥現住所及び電話番号」欄以外で**必ず電話連絡がとれるところを記入**すること。ただし、他に連絡先がなければ記入不要。（例：親の自宅の電話番号）

- 5 「⑩取得（見込）教員免許状」欄は、取得（見込）のすべての教員免許状を記入する（欄が足りない場合は「その他の教員免許状」欄を使用する）こと。ただし、幼稚園教諭の免許状は記入しないこと。「見込等」欄は、取得見込の場合に「見込」と記入すること。

- 6 「⑮刑罰処分歴」は、罰金刑以上の刑事罰に処せられた場合及び懲戒処分された場合、刑罰と処分の内容について記入すること。

- 7 誓約書欄に氏名を**必ず入力する。押印は省略とする。**

- 8 提出された申込書類等の記載内容に虚偽の事実、または不正があった場合には、採用を取り消すことがある。

<面接検査会場交通案内>

◎バスを利用の場合は、『県立博物館』で下車 徒歩2分

☆甲府駅から約30分

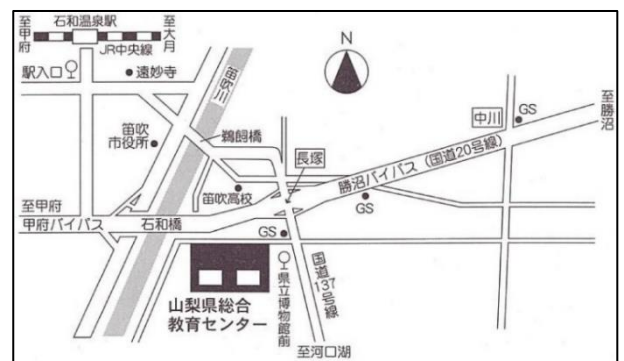
・山梨交通…駅南口⑤番のりば「酒折経由県立博物館」行き

・富士急行…駅南口⑤番のりば「富士山駅」、「下黒駒」行き

☆石和温泉駅から約10分

・山梨交通…「県立博物館」行き

◎車の利用の場合は、右略地図参照



【 申込手続から選考検査までの流れ】

事前準備 【「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」の利用者登録】

事前登録が必要です。(既に登録されている方は、必要ありません。)

申込手続と必要書類をダウンロードするためには「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」の利用者登録を行う必要があります。(利用者登録情報は必ず控えてください。)

必ずご記入ください

利用者 I D

パスワード

手順 1 【電子申請による申込・必要書類のダウンロード】

※令和 7 年 9 月 8 日（月）8 時 3 0 分～令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火）1 7 時締切

「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」に利用者 ID とパスワードを使いアクセスして、実施要項、申込書 No2（作文）、給与決定上必要となる書類のデータをダウンロードします。申込フォームへ進み、申込書 No1（誓約書等）を作成します。内容を確認後、申請を行います。作成した申込書 No1（誓約書等）を印刷し控えとしてください。

申請完了のメールが届けば【申請完了】です。(整理番号、パスワードは必ず控えてください。)

必ずご記入ください

整理番号

パスワード

手順 2 【申込書様式：No.2（作文）、臨採カード、給与決定上必要となる書類の郵送】

提出期限 令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）消印有効

※手順 1（電子申請）手順 2（書類の郵送）により手続完了となります。

【「受検票」の作成】 令和 7 年 1 1 月上旬～

「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」にアクセスして、受検票をダウンロードし、白色無地の A 4 用紙に印刷し、写真を貼付してください。

受検票発行の開始については、ホームページとメールでお知らせします。

受検票に貼る写真は、令和 7 年 4 月 1 日以降に撮影した、縦 4.5cm、横 3.5cm、上半身、脱帽、正面向きのもので、裏面に氏名、校種・教科（科目）を書いてから貼ってください。受検票に写真が貼っていない場合は受検できません。

【選考検査当日】 令和 7 年 1 1 月 1 6 日(日)

「受検票」を会場に持参し、選考を受けてください。